

# おんじゆく

12

昭和58年12月

第242号

千葉県御宿町役場



消火訓練を披露

# 年 金 特 集



▲老後の設計は、国民年金から

## しあわせも 一緒にかける 国民年金

国民年金は、国が行っている年金制度。若くて元気に働けるときに、保険料を積立てておき、老後や思わぬ事故のときに年金を受けて、生活の安定を図ろうというものです。

豊かな老後を設計するために、いまや年金は不可欠なものとなっています。

しかし、そのしくみや、受給の仕方など基礎的なことを知らない人が多いようです。

そこで、これから国民年金に加入される方や年金を受けようとしている方などのため、国民年金のあらましをお知らせします。

### 二十歳から

#### 加入資格

国民年金には、本人の意志に関係なく必ず加入しなければならぬ強制加入と、本人の希望により加入できる任意加入とがあります。

▽強制加入者は、二十歳から五十九歳までの方ですが、次のような方は除きます。

○他の公的年金（厚生年金、船

員保険、各種共済組合など）の加入者とその配偶者。  
○年金や恩給などを受けることができる方とその配偶者。

○県議会や市町村議会の議員とその配偶者。  
○昼間部の大学生。

▽一方、サラリーマンなどの奥さんや学生、あるいは他の公的年金制度から年金を受けている人や、受けることができる人なども、いつでも希望して加入できます。（任意加入者）

加入できる年齢は、強制加入者と同じく二十歳から五十九歳までです。

### 加入は

#### 三十七歳が限度

老後を少しでもゆとりのあるものに。そのためには年金制度に加入しましょう。年をとってからでは間に合いません。

職場で加入する年金制度は、給料から天引きで保険料が差引かれます。ところが、国民年金は、自分で加入手続きをし、二十五年以上保険料を納める必要があります。

しかも、五十九歳までという年齢制限があり、二年間はさかのぼって、保険料を納めることが

できることを考慮に入れても、三十七歳がギリギリの線だ、ということになります。無年金者にならないように、早く手続きをしましょう。

### 国の負担がある

#### 有利さ

国民年金に加入すると保険料を納めなければなりません。国民年金は、この保険料のほか、国からの負担金で運営されているのが特徴です。

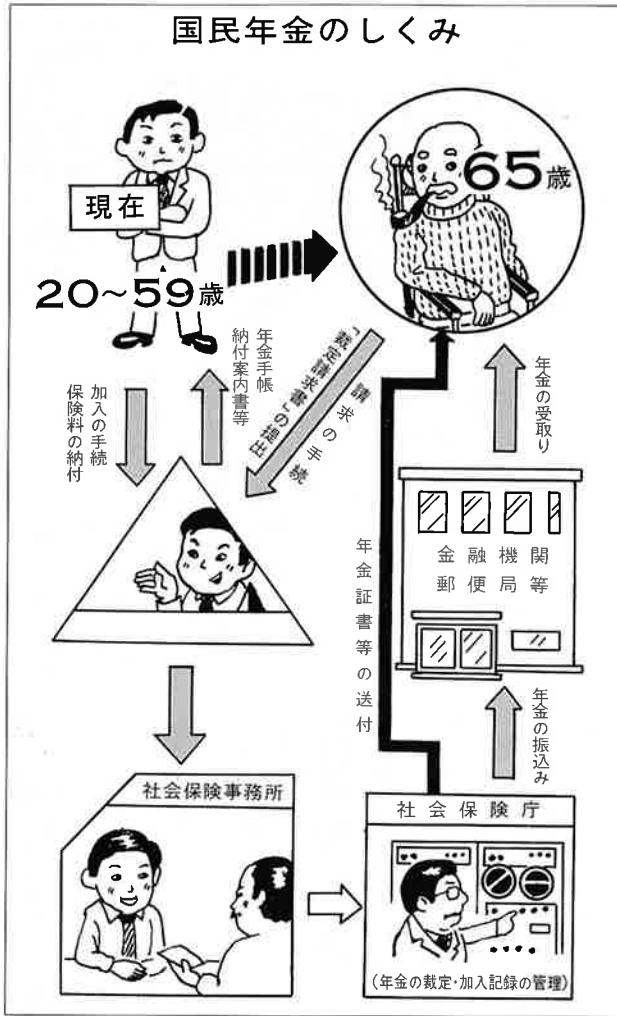
ですから、最近、生命保険会社などの民間個人年金に加入し、国民年金をやめたいという人がいますが（この場合、強制加入者はやめられない）、国民年金には、この国の負担金のほかにも、物価変動に対応した年金額の見直しなどの利点があり、これらを見落としているようです。

最も有利な人生設計は、国民年金を基礎に、さらに、豊かな生活を得るため個人年金や貯蓄をすることではないでしょうか。

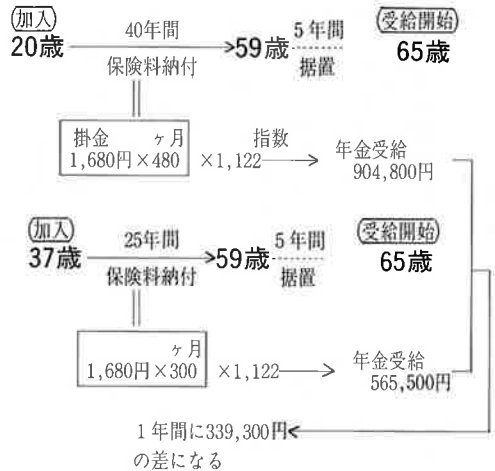


# 国民

## 国民年金のしくみ



早いと遅いとは  
こんなに違う年金額



※算定は58年度の指数による

## 知っておくと便利

### 年金の繰り上げ 請求は慎重に

国民年金の老齢年金・通算老齢年金がもらえるのは六十五歳からですが、希望すれば六十歳からでも受給できます。ただし、年金の額は、表のように受給を繰り上げるほど少くなります。この割合は終生、変わりません。しかも、いちど六十五歳前に年金を受けてしまうと、六十五歳になっても本来の年金額に引き上げられることはありません。年金の繰り上げ請求は、慎重に決めてください。

受給開始年齢と年金額の割合

| 受給開始年齢 | 65歳で受けるときの年金額に対する割合 |
|--------|---------------------|
| 60歳    | 58%                 |
| 61歳    | 65%                 |
| 62歳    | 72%                 |
| 63歳    | 80%                 |
| 64歳    | 89%                 |
| 65歳    | 100%                |

### 年金は通算できる

「年金は、通算して計算できますか?」という質問をよく聞きます。

国民年金は二十五年、厚生年金は二十年といったように、最低限保険料を納めなければならぬ期間は、それぞれの公的年

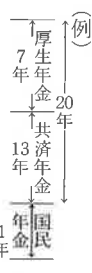
金で決まっています。ところが、転職などの理由で期間が足りなくなる場合があります。この場合にも、移った職場で加入した各年金制度の加入期間を合計して、一定の期間以上になれば、それぞれの年金制度から期間に応じた年金が受けられます。

具体的には、国民年金の保険料の納入済期間が一年以上ある人が次のどれかに該当していれば受けることができます。

①通算対象期間を合計した期間が二十五年以上あること。



②国民年金以外の年金の通算期間を合計して二十年以上あること。



※通算年金には、複雑な特例がありますから、ご自分で判断せずに、年金係にご相談ください。

### 出張年金相談の利用

将来、確実に年金をもらおうため、疑問点は、はっきりさせておきましょう。

○出張年金相談

昭和59年1月19日 大原町役場 午前9時30分～午後2時30分

# 質問コーナー

## 年金制度は大丈夫？

問 「年金制度は崩壊する」とか、「年金財政ピンチ！」という論議がさかんですが、国民年金がつぶれることはありませんか。加入しても将来、年金を受けられるのか不安です。

答 国民年金は、国が責任をもつて運営していますから、つぶれることはありません。確かに、お年寄りの数が増加し、このまま推移すれば年金財政は苦しくなります。しかし、年金制度は、働かざる世代がみんなでお年寄りを支える「世代と世代の助け合い」を基本としており、保険料を負担する働く若い世代と年金を受けるお年寄りとのバランスを考慮したり、社会経済の変化に対応した制度の見直しを実施し、安定した年金制度を維持することになっています。

## サラリーマンの奥さんはおトク

問 私の主人は、職場で年金に加入していますが、私の場合は無理に国民年金に加入しなくともよい、と聞かされ、現在まで加入していません。老後を考えると、主人の年金

だけでは不安なので、加入しようと考えています。詳しいことを教えてください。

答 サラリーマンの奥さんは、ご主人が厚生年金や共済組合に加入しているので、必ずしも国民年金に加入しなくともよいことになっています。しかし、本当はサラリーマンの奥さんも、早く国民年金に入った方がお得です。

例えば、ご主人が厚生年金に二十年加入しており、結婚して十六年になる年金に未加入の奥さんの場合を考えてみましょう。奥さんが現在、三十九歳とすれば、六十歳になるまであと二十年しかありません。本来、二十五年以上保険料を納めなければ、年金の受給権はありませんが、サラリーマンの奥さんの場合は、結婚期間が考慮され(カラ期間、昭36年4月以降、十六年間はすでに年金に加入していたことになり、残りの九年以上、保険料を納めれば、条件を満たせます。ただし、年金額は実際に保険料を納めた期間で算定されますから、出来るだけ早く加入し、長期間保険料をかけた方が、より多くの年金が受けられます。

問 それでは、離婚した場合はどうなりますか。

答 年金に加入しないまま、仮に五十歳で離婚した場合は、結婚期間についてカラ期間として考慮されますが、離婚後年金に加入したとしても、十年間の年金しかもらえなくなります。ですから、少しでも早く加入した方が、よいということです。

## 【国民年金の種類】

老齢年金：老後の生活の安定保障に、最低二十五年以上の納入期間があれば、六十五歳(六十歳でも可)からもらえるもの。  
通算老齢年金：国民年金と他の年金の加入期間を合計し、一定の期間を満たしていれば、それぞれの年金制度から納めた期間に応じ、六十五歳(六十歳でも可)からもらえるもの。  
障害年金：病気やケガがもとで身体障害者になったとき、その障害が治るまでもらえるもの。  
母子年金：夫と死別し、母子世帯となったとき、十八歳未満の子がいる場合に、その子が十八歳になるまでもらえるもの。  
準母子年金：一家の生計主が亡くなり、十八歳未満の弟妹を養う姉や、孫を養う祖母がもらえるもの。

遺児年金：父または母に死に別れ、十八歳未満で孤児となっ

たときにもらえるもの。  
寡婦年金：老齢年金を受ける資格のある夫がなくなったとき、その妻が六十歳から六十五歳になるまで、もらえるもの。  
死亡一時金：三年以上保険料を納めていた人が亡くなったとき、遺族がもらうもの。

御宿町の国民年金受給権者 (昭和58年10月末)

| 年金の種類  | 受給権者  |
|--------|-------|
| 老齢年金   | 937人  |
| 通算老齢年金 | 107   |
| 障害年金   | 37    |
| 母子年金   | 11    |
| 寡婦年金   | 2     |
| 合計     | 1,094 |

## 年金加入者にはこんな特典があります

- ▽税金の控除：国民年金の保険料は、支払った全額が社会保険料として控除されます。
- ▽住宅資金が借りられます：個人住宅の新築や増改築資金、中古住宅の購入資金の融資が受けられます。
- ▽保険料納入期間が三年以上であれば、住宅金融公庫の融資と合わせて借りられます。
- ・三年以上五年未満⇓百三十万円
- ・五年、志年未満⇓二百二十万円

・十五年以上⇓三百万円  
償還期間は、十年から三十五年で、利率は六パーセント。  
▽年金保養センターの利用が割安：全国三十三カ所にある国民年金保養センターを割安の料金でご利用できます。この保養センターは、年金加入者や受給者とその家族の健康増進やレクリエーションに役立ててもらうための施設です。  
県内にある保養センターは、岬町の「そとぼう」。お申し込みは、直接同センターへ。  
(電話)〇四七〇八七七一〜一〇  
▽地域に還元：みなさんから納められた保険料は、年金の財源になるほか、みなさんの生活環境の整備、厚生福祉施設の建設に融資されます。御宿町では、公民館や野球場、テニスコートなどが、年金積立金還元融資で建設されています。



保険料は所得から控除されます

# 地域の奉仕者

## 民生委員などを委嘱

十一月で任期満了となつていた民生委員と母子福祉推進員の委嘱状伝達式が、十二月五日、町社会福祉センターで行われました。

今回委嘱された民生委員は、十六名。町で推せんし、厚生大臣が委嘱するもので、任期は三年。この間、社会奉仕の精神で生活に困窮している人だけでなく、児童、心身に障害のある人、お年寄りなどの問題に対し、保護・指導にあたります。

また、母子福祉推進員は、母子家庭の身近にいて、そのよき



▲高梨町長から委嘱状が手渡された

相談相手として活躍するもので、町長が推せんし、知事が委嘱します。

委嘱された民生(児童)委員、母子福祉推進員は、次の方々です。

### 心配ごと相談は

#### 毎月三回

町社会福祉協議会では、民生委員を中心として、毎月二日、十二日、二十二日(日曜日の場合はその前後)に「心配ごと相談所」を開設しています。

家庭不和、住宅、教育問題など生活のあらゆる心配ごとの相談に応じています。

相談所の開設時間は、午前九時三十分から正午まで、場所は町社会福祉センター和室です。

なお、急を用する相談ごとや開設日に都合の悪い方は、担当地区の民生委員、または行政相談員、人権擁護委員まで直接ご相談ください。

違法駐車は、交通事故の原因となるばかりでなく、火災が起こったとき消火活動の妨げにもなります。

### 御宿町民生(児童)委員名簿

昭和58年12月1日現在

| 氏名    | 担当地区 | 電話   | 備考  |
|-------|------|------|-----|
| 松本 半蔵 | 浜    | 3481 |     |
| 鎌田 五郎 | 新 町  | 3680 |     |
| 小川 功  | 六軒町  | 3267 |     |
| 君塚 美治 | 実 谷  | 5042 | 副総務 |
| 石田 行雄 | 岩 和田 | 4059 | 総務  |
| 鶴岡 寅治 | 岩 和田 | 3067 |     |
| 井上 敷  | 上布施  | 2748 |     |
| 田中 清子 | 浜    | 3029 |     |
| 岩瀬 順子 | 新 町  | 2616 |     |
| 玉田 初子 | 岩 和田 | 3650 | 副総務 |
| 嶋田 菊枝 | 高山田  | 4468 |     |
| 吉田美和子 | 六軒町  | 2892 |     |
| 神定 春吉 | 須 賀  | 2619 |     |
| 鶴岡 新一 | 久 保  | 3292 |     |
| 渡辺 広夫 | 新 町  | 2519 |     |
| 酒井知恵子 | 須 賀  | 3885 |     |

### 御宿町母子福祉推進員名簿

昭和58年12月1日現在

| 氏名    | 住 所       | 電 話  |
|-------|-----------|------|
| 田中 清子 | 浜550      | 3029 |
| 玉田 初子 | 岩和田908    | 3650 |
| 岩瀬 順子 | 新町584     | 2616 |
| 嶋田 菊枝 | 高山田801    | 4468 |
| 吉田美和子 | 六軒町275    | 2892 |
| 酒井知恵子 | 須賀2208の76 | 3885 |
| 市原ひろ子 | 久保2150    | 2588 |
| 石井 シズ | 上布施1,764  | 5215 |

新たにNHKテレビで経歴放送を候補者一人について一回行います。

### 公選法が改正

#### 選挙運動期間が短縮に

お金のかからない選挙の実現をめざして、公職選挙法の一部が改正されました。

主な改正点は、次のとおりです。

- 町議会議員選挙—五日間 (現行七日間)
- ▽立候補届出期間の短縮
- 各選挙とも、立候補届出期間を一日間とする。(現行二日間)
- ▽街頭演説などの時間の短縮
- 連呼行為、街頭演説および街頭政談演説を行うことができる時間が、一時間短縮され、午前八時から午後八時までに(現行では午前七時から午後八時)
- ▽立会演説の廃止
- ▽経歴放送を増加
- 衆議院議員・参議院議員(選挙区) および県知事選挙では、
- 町長選挙—五日間(現行七日間)
- 県議会議員選挙—九日間 (現行十二日間)
- 県知事選挙—二十日間 (現行二十五日間)
- 参議院議員選挙—十八日間 (現行二十三日間)
- 衆議院議員選挙—十五日間 (現行二十日間)
- ▽選挙運動期間の短縮

### 消火栓の前は

#### 駐車禁止です

特に「消火栓」や「防火水槽」など、消火時に水源となる場所の近くには、自動車を止めないようにしてください。

### たこあげは電線のない所で



学校が冬休みに入ります。お子さまのたこあげ遊びに、注意しましょう。

○たこあげ遊びは、電線のない所でさせましょう。

○もし、電線にたこが引っかかったときは、お近くの東京電力へご連絡ください。

東京電力 大原営業所

○四七〇六一—二二二

# ぼくらも参加

## 火災予防運動

十一月二十六日から一週間、全国火災予防運動が実施され、町では、さまざまな行事が行われました。

火災予防運動の初日、十一月二十六日には、岩和田小学校の児童などが、鼓笛隊を先頭に防火パレードを行いました。

これは、防火意識を高める目的と、岩和田漁業組合から寄贈された金管楽器を吹奏し、組合員への感謝を目的に行われたもの。



岩和田小学校防火パレード



岩和田漁港広場には、多くの区民が集り、児童とともに消防団第七分団の消火訓練などを見守りました。

また、十二月一日には、町消防団による非常召集訓練と防火パレードが行われ、また、御宿小学校でも火災を想定した避難訓練を行うなど、内容のある火災予防運動が展開されました。

なお、岩和田小学校と御宿小学校には、御宿町消防団から感謝状が贈られました。

## 親子でタコづくり

### 岩和田小学校

十二月三日、岩和田小学校で親子のタコづくり教室が開かれました。

このタコづくり教室は、親と子が一体となって活動することで、親に対する児童の信頼感を、育てることを目的として行われたもの。

会場となった同校体育館では、配布された図面をもとに、親と子が仕事を分担し、日本の伝統的なタコづくりを行い、なかなか雰囲気につつまれていました。



## 好天に恵まれたくさんの人出

### 消費生活展・商業祭

十一月二十日、消費生活展と商業祭が同時に開催されました。

公民館で行われた消費生活展は、地元の電気・ガス販売業者をはじめ、東京電力や電報電話局、農協などの協力を得て、電気製品の無料修理サービスやプッシュホンや電磁調理器などの展示・説明コーナーが設けられ、人気を集めました。

また、米の消費拡大運動の一環として行われた巻き寿司の試食コーナーは、大好評。試食する奥さんたちでにぎわいました。商工会青年部が主催した「商業祭」は、天候に恵まれ、会場の公民館前広場には早朝から買物客が集まり、青年部員は大忙し。子どもたちには、金魚すくいや焼ソバコーナーの人气が高かったようです。



## 郡内町議の研修会開く

十一月二十二日、御宿町公民館で夷隅郡五町の議会議員研修会が開催されました。

この議員研修会は、議会人としての知識を高めるこ

とと、議員間の親睦を深めることを目的とし、毎年開かれているもの。

今回は、政治評論家の三宅久之氏を講師に、衆議院解散間近にした政局の動向を中心に、一時間の講演を聴講しました。



## 〈なつかしの風景〉



## サンドスキー場と 岩和田風景の思い出

岩和田 鶴岡平一郎



古い写真は忘れかけていた昔を思い出させてくれるものだ。確か昭和八年頃の夏にサンドスキー場が、明治大学山岳部の学生達によって開発され、「岩和田サンドスキー倶楽部」が元の漁協事務所に看板を掲げ、毎年スキー場開きが盛大に行われ、貸スキーや売店等を管理していたが、学生の中に「太郎さん」と云う人が大変な人気者であった。私は当時高等科二年生であり、自前のスキーを買って持っていた。毎日のように通っていたものだった。仲間には今の観光協会長の金井さんや故人となられた

為田の病院長さん等であった。近隣の小学生が来た折には二三の級友と共に授業中でも演技の為行かされたものだった。直滑降、肋骨登り、ジャンプなど砂にまみれ乍らも楽しい日々を過ごしていた少年の頃が懐しく思い出させるがそのスキーも近所の火事で物置とともに焼失してしまつて今はない。その頃の友達も或は戦陣に倒れ、或は病没し生存者の中にもはや、半世紀近く会わない人もあり、只々感無量。今はスキー場も荒れ放題で昔日の面影は全くないが、永い戦

陣の明け暮れには時折思い出しては望郷の念に浸っていた。今テレビにかじりついていたり、試験地獄に苦しんでいる子供達に豊かな自然の中で思い切り遊んでもらいたい健全スポーツの一つでもある。スキー場の衰退を心から惜しむ一人です。

又、朝香の宮が御来訪の折、お立ちになった処から見る網代湾の絶景はすばらしい。記念塔よりの展望。海岸通りにすだく無数の虫の声。月見草の咲く丘。変幻極まりない海岸線等々故郷の自然は美しい。私たちは多忙な俗事に追われて身近にある自然を忘れがちである。かけがえない恵まれた環境を改めて見直し、此の貴重な財産を次の世代へ善く申し送りたいものである。

古びたる雨戸母校の夏休み小学校の写真も又懐しい。特に一年生の頃の事どもが次々と思い出される。運動会、遠足、等々。あ、あの頃の先生は大方故人となり、幼な友も幾人か亡い。玄関の太太鼓、確かあの頃は職員室と小使の室だけうす暗い電灯があった。浅野校長先生退職の時は砂山まで送つて行った事もある。雀島も寄る年波には勝てず、すっかりやせてしまった。青々としていた頭も残り少なくなつて

上つて昇る影もない。幾百年の秋霜に耐えて枯淡な淡い姿を写している様は、恰も人生の年輪そのままである。海藻を拾い、蟹を捕つたあの頃は夢か。

どうも昔を偲ぶ時はとかく感傷的になってしまふ。然しながらその感傷が今まで私を支えてきてくれた基礎ではなかつたらうか。

## 日赤募金にご協力ありがとうございます

御宿町日赤奉仕団では、本年も十二月五日から七日まで、町内の法人、個人を対象に募金活動を行いました。

町内のみなさんのご協力により、昨年を上回る六十一万八千

円の募金を集めることができました。ここに、募金活動の報告と合わせ、ご協力をいただきました方々に深くお礼を申し上げます。(御宿町日赤奉仕団 団長 中島マサ子)

## 表彰

千葉県観光協会長表彰  
浜三三九番地 鶴岡忠明氏  
海岸監視員としての功績。  
▽千葉県環境衛生大会  
県環境衛生促進協議会長表彰  
町職員 渡辺純一氏

▽昭和五十八年度納税表彰

茂原税務署長表彰

新町二六〇番地 滝口一夫氏

(長夷納税貯蓄組合連合会副会長)

▽千葉保護観察所長表彰

新町一九五番地 村田東吉氏

保護司として犯罪者の更正に努めた功績。

▽国民健康保険千葉大会

○県国保団体連合会理事長表彰

町職員 吉野 二三氏

○同 感謝状

高山田八〇二 井上武栄氏

▽第十七回千葉県観光大会

多年、町の環境衛生業務に精励した功績。

▽厚生大臣表彰

町職員 君塚 孝一氏

多年、町職員として厚生統計事務に功勞。

▽夷隅郡市俳句大会が、十一月二十七日、夷隅町で開かれ、本町では次の方々が入賞しました。

○教育長賞

久保二一九五 岩瀬京子さん

○夷隅町長賞

実谷九二四 河崎康代さん

# 町の行事

(59.1.1.~1.15.)

| 月・日  | 曜日 | 行 事 予 定                                |
|------|----|--|
| 1.1. | ㊤  | 元旦歩こう会 午前6時 (公民館前出発)                   |
| 2    | 月  | 年末・年始も出生・死亡など戸籍の届出は<br>平常どおり受付します      |
| 3    | 火  |  |
| 4    | 水  | 新年祝賀式並びに仕事初めの式<br>午前11:30~(御宿小 体育館)    |
| 5    | 木  | 4日~6日<br>公民館親子スキー教室 (草津スキー場)           |
| 6    | 金  |  |
| 7    | 土  | 消防団出初式 午前10時(須賀駐車場) 雨天の場合は、<br>御宿小・体育館 |
| 8    | ㊤  |  |
| 9    | 月  |  |
| 10   | 火  | 乳幼児相談 午後1時30分 (公民館)                    |
| 11   | 水  |  |
| 12   | 木  | 心配ごと相談 午前9時30分(町社会福祉センター)              |
| 13   | 金  | 血压相談 午前9時30分 (公民館)                     |
| 14   | 土  |  |
| 15   | ㊤  | 成人式 午前10時 (公民館)                        |

# 年末・年始の ゴミ収集日程

今年もあとわずか。各ご家庭では、お正月の準備で忙しいことと思います。

町では、年末・年始のごみ収集を次のとおり変更いたします。大量のごみが出る時期ですが、みなさんのご協力をお願いいたします。

また、ごみの持ち込みは、必ず役場商工観光課でチケットを買い、午前八時三十分から午後四時三十分までにお願います。

なお、役場は十二月二十八日で御用納めとなりますので、二十九日に持ち込む方は、あらかじめ、チケットを買っておきましょう。

| 月 日        | 収 集 地 区         | ゴミの種別        |
|------------|-----------------|--------------|
| 12月26日(月)  | 須賀・浜・久保・新町      | 可燃物          |
| 27日(火)     | 高山田・六軒町・岩和田・上布施 | 可燃物・不燃物(びん類) |
| 28日(水)     | 須賀・浜・久保・新町      | 不燃物 ( " )    |
| 29日(木)     | 全町朝8時30分迄に出す事   | 可燃物          |
| 12月30日(金)~ | 休 み             |              |
| 1月3日(日)    | "               |              |
| 4日(火)      | 須賀・浜・久保・新町      | 可燃物          |
| 5日(水)      | 高山田・六軒町・岩和田・新宿  | 可燃物・不燃物(缶類)  |
| 6日(木)      | 須賀・浜・久保・新町      | " " ( " )    |
| 7日(金)      | 高山田・六軒町・岩和田・新宿  | 可燃物          |
| 8日(土)      | 休 み             |              |
| 9日(日)      | 平常どおり           |              |

## 善 意

▽新町四七九番地 故田中りんさんのご遺族は、御宿・岩和田両保育所に玩具を寄贈。

▽久保一四四番地

〇野球場・テニスコート  
12月29日~1月3日

〇B&G御宿海洋センター  
12月28日~1月4日

〇公民館・歴史民俗資料館  
12月29日~1月3日

〇児童館  
12月29日~1月3日

## 〈年末年始の休館日〉

発行責任者 高梨 秀治  
編集 総務課広報係

| 人 口                 |             |
|---------------------|-------------|
| 昭和58年11月30日現在 (前月比) |             |
| 男                   | 3,948人(△5)  |
| 女                   | 4,360人(△3)  |
| 計                   | 8,308人(△8)  |
| 世帯数                 | 2,464世帯(△8) |

十一月届 男3 女4 計7  
区 名 死亡者  
新 町 大八木かつ 75  
" " 石井 武 62  
" " 田中 りん 58  
" " 松崎 利 82  
" " 鈴木 幸雄 24  
六軒町 増山 キン 62  
上布施 佐藤 いゑ 89

十一月届 男4 女2 計6  
区 名 出生児 保護者  
須賀 藤平 飛鳥 俊和  
久保 林 健次 邦次  
" 鶴岡 薫 誠  
岩和田 東岩 広樹 利治  
" 江澤 奈美 利一  
" 青柳 守 邦廣  
" " 守 邦廣



石井 江津さん  
御宿保育所にお手玉を寄贈。  
紙上にてお礼を申し上げます。